

寒川町事業仕分け 実施結果と町の方針

事業名	総合図書館運営事業			主管課	総合図書館
仕分け結果	不要	民間	国・県・広域	町(要改善)	町(現行どおり)
	0	0	0	5	0
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客満足度調査を実施し、目標を数値化すべき ・図書館をどのようにするのかについて検討することが大切。 ・蔵書の充実を図り（公民館図書室を廃止しその財源を利用し）、利用者を増やし単位あたりのコストを削減し、町民サービスを拡大すべき。目標は高く持つべき。 ・開館間もないため、寒川独自の十分なサービス体制が構築されていない。早急に整備を行うべき。 ・専門職確保に努めつつ指定管理者制度の活用を検討し、個性ある図書館の運営方針を確立すべき。 				
今後の方針	町（現行どおり、一部要改善）				
理由	<p>現在の図書館体制で当分の間は問題がないと考えるが、単なる貸本屋、レンタルビデオ店にならないようにするためには寒川総合図書館としてのビジョンを常に意識しつつ業務を進めていく。</p> <p>なお、現在の「非常勤館長」という職は制度として十分検討し、その結果を踏まえ改善していく。</p>				